

令和4年1月

お客さま各位

都留信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問活動の自粛について

平素より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

現在、県内においても新型コロナウイルス感染が急激に拡大しております。

このような状況下、当組合はお客様と職員の健康・安全を最優先として、渉外活動について下記のとおり対応をさせていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 職員による訪問活動を自粛させていただきます。但し、お客様のご要望がある場合や電話等で事前にお客様のご承諾を頂いた場合には、職員がマスクを着用し、携帯用消毒液で常に消毒するなど予防対策を万全に行った上で訪問させていただきます。
2. コロナウイルス関連融資等に関するご相談につきましては積極的に対応させていただきますので、当該店舗または得意先担当者までご連絡をお願いいたします。
3. 自粛期間は、令和4年1月27日（木）から当面の間とさせていただきます。訪問活動の再開に当たっては、改めてお知らせいたします。

※本件に関するお問い合わせは、「お客様相談窓口」

フリーダイヤル 0120-302-144 までお願いいたします。

以上